

三番瀬再生計画案と千葉県三番瀬再生計画の関係

三番瀬再生計画案

条例要綱案（175頁）

再生保全利用計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- ア 三番瀬等の再生、保全及び利用に関する施策についての基本的な方針
- イ 三番瀬等の再生、保全及び利用に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策
- ウ その他、三番瀬等の再生、保全及び利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

第1章 再生の基本的な考え方

3 三番瀬の再生の概念（46頁）

東京湾にはかつて13,600ヘクタールもの干潟がありましたが、その90%以上が埋立てによって失われ、今では小櫃川河口（盤洲）、荒川河口（三枚洲）、多摩川河口、そして三番瀬などに干潟・浅海域が残されているのみとなっています。

2 三番瀬の現状（27頁、28頁）

三番瀬を中心とするかつての東京湾奥部は、これら干潟生物の再生産力をもとに、さまざまな漁業が活発に行われ、首都圏における食料供給基地としての重要な役割を担っていました。（以下略）

しかし、1960年代に始まった埋立てにより、海域の面積が大変狭くなり、河川とのつながりが実質的に断たれ、海水の運動が低下し、静かで穏やかな環境となり、さらに地盤高の低下による浅海域化などの結果として、現在の三番瀬は、これらの変化が起こされる以前とは全く異なった海域に変化してしまいました。

1 三番瀬の歴史（17頁、19頁）

一方、工業化による経済の向上や都市化も進みました。三番瀬に面する人工化された海岸は、港湾が開発され大型船舶が出入港可能な大型航路が開削されました。港湾として活用され、大量の物資が出入りする場となりました。同時に埋立てにより確保した工業用地に第二次産業の企業が誘致され、多くの県民が働く工場が建設されました。その結果、三番瀬の背後地の企業は、千葉県の経済を牽引するエンジンとしての役割を果たしてきました。現在でも、京葉臨海部では約5万人が働き、年間出荷額が5兆6千億円に及んでいます。（以下略）

都市から河川経由で海に流入するゴミが海岸や海底に堆積し、漁網に魚でなくゴミが多くかかる状況となり、工場や家庭からの排水による水質の悪化も深刻化しました。（以下略）

千葉県三番瀬再生計画（基本計画）（素案）

はじめに

千葉県では、東京湾の奥部に残された貴重な干潟・浅海域である三番瀬の再生・保全を目指し、平成16年1月22日に三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）からいただいた「三番瀬再生計画案」をもとに、千葉県三番瀬再生計画（基本計画）（以下「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画では、自然環境の再生・保全と地域住民が親しめる海の再生を目指して、三番瀬の再生に関する施策についての基本的な方針、三番瀬の再生に向けて講ずべき施策及び三番瀬の再生の推進方法を定めています。

基本的な方針においては、再生の長期目標として

- （1）生物多様性の回復
- （2）海と陸との連続性の回復
- （3）環境の持続性及び回復力の確保
- （4）漁場の生産力の回復
- （5）人と自然とのふれあいの確保

の5つの目標を定め、この目標の実現に向けて、4つの「再生に当たっての進め方」、12の「再生に向けて講ずべき施策」、2つの「再生の推進方法」を定めました。

また、「再生に向けて講ずべき施策」に係る事業については、県が主体となって実施する事業を中心に、千葉県三番瀬再生計画（事業計画）として取りまとめることとします。

第1章 三番瀬の再生に関する施策についての基本的な方針

第1節 背景

東京湾には、かつて約13,600ヘクタールもの干潟がありましたが、1960年代から陸域の工業化や市街化、港湾の発展とともに、埋立てが急激に進み、その結果、現在では、90%以上の干潟が失われています。

また、三番瀬周辺においても同時期に埋立てが進み、工業化や都市化が進んできました。埋立てで確保された工業用地には、第二次産業の企業が誘致され、多くの県民の雇用の場が提供され、千葉県の経済を牽引するエンジンとしての役割を果たしてきました。一方で、埋立てにより、河川等から供給される淡水や土砂の流れが変化し、三番瀬の河川とのつながりが弱まり汽水的環境が減少し、海域面積が減少して閉鎖的傾向が強まるとともに地盤高低下による浅海域化が進みました。また、工場や家庭等からの排水は海域の富栄養化をもたらしました。これらにより自然環境の悪化が起こりました。

三番瀬再生計画案

また、環境保全や経済的理由から、開発の中止をする事例も国内外で出てくるようになりました。特に、水域の保全は国内外で重視され、環境破壊による長期的影響に対応する社会的コストや、環境修復計画や技術の科学的議論が行われるようになり、環境と経済の両立についても国内外で真剣に検討される時代となりました。2000年代には、環境の観点だけでなく、安全な水や食糧供給の視点から自然と共存する方向性で第一次産業の見直しも進み、水産基本法の制定が行われました。

2001(平成13)年、千葉県民は、三番瀬の埋立計画を白紙に戻し三番瀬の再生を図ることを掲げた堂本暁子氏を知事に選出しました。その結果、埋立計画は見直しとなり、海面が残り「再生」への道が開かれました。科学的検討のほか、情報公開のもと住民参加による再生計画の作成を行い、より豊かな三番瀬の復活をめざし、その恵みを次世代へと引き継ぐ道を選んだのです。

千葉県三番瀬再生計画（基本計画）(素案)

その後、開発から自然との共生へと人々の価値観が変わっていく時代の中で、千葉県は三番瀬埋立計画を中止し、そのことにより生じた諸課題の解決に取り組むとともに、三番瀬の自然を再生するための計画を策定するため、広く住民が参画する三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）を設置しました。円卓会議における2年間の検討を経て、三番瀬再生計画案が県に提出されました。

県では、提案された三番瀬再生計画案をもとに、かつての干潟を取り戻し、生物多様性を確保し、高い水質浄化機能やアサリ、カレイ、ノリ等を育む豊かで安定した漁場を持ち、水鳥類の中継地や人と自然とがふれあう水辺空間としての三番瀬の再生を目指し、その恵みを次世代へと引き継いでいくこととし、この計画を定めます。